

物品役務調達(随意契約)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数
令和6年度民族共生象徴空間構成施設の管理運営業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 橋本 幸 東京都千代田区霞が関2-1-2	2024/04/01	公益財団法人アイヌ民族文化財団 北海道札幌市中央区北1条西7丁目	1430005001164	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31 年法律第16 号。以下「法」という。)第9条第1項において、「民族共生象徴空間構成施設の管理を当該指定を受けた者(以下「指定法人」という。))に委託するものとする。」が定められている。 指定法人の指定については、同法20条第1項の規定に基づき、令和元年5月24日付けで公益財団法人アイヌ民族文化財団が指定されている。 以上より、当該業務を行う指定法人は、公益財団法人アイヌ民族文化財団であることから、契約の性質又は目的が競争を許さず、会計法(昭和22 年法律第35 号)第29 条の3 第4 項に基づき随意契約するものである。	1,695,034,000	1,695,034,000	100.00	
令和6年度北海道総合開発計画推進業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 橋本 幸 東京都千代田区霞が関2-1-2	2024/04/02	株式会社ドーコン東京支店 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号小伝馬町新日本橋ビルディング	5430001021765	本業務は令和6年3月に閣議決定された第9期北海道総合開発計画のPDCAサイクルを進めるため人口、経済、社会等に関する各種項目の基礎データを収集・整理し、推進状況のモニタリングを行うとともに、計画推進の機運醸成を図る目的で開催するキックオフイベントの運営補助等を行うものである。 本業務うち計画の推進状況のモニタリングの実施に当たっては、人口、経済、社会等に関する各種項目と各種施策の関連性を踏まえるとともに、計画の目標及び主要施策の主旨に基づく代表的なモニタリング指標(案)についてロジックモデルに基づく検証を行う必要がある。このため、高度で専門的な知見・ノウハウが必要になることから、企画競争により企画提案を求めることとした。 提出された企画提案書を総合的に評価した結果、本業務の目的を的確に捉え、実施体制、工程計画の妥当性はもとより、特定テーマに対する的確性、実現性が優れ、総合的に高い評価を得た株式会社ドーコン東京支店を本業務の契約の相手方に特定したものである。 よって、会計法第29 条の3第4項、予算決算及び会計令第102 条の4第3号により、随意契約するものである。	15,994,000	15,950,000	99.72	
令和6年度民族共生象徴空間への誘客推進委託業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 柿崎 恒美 東京都千代田区霞が関2-1-2	2025/01/29	公益財団法人アイヌ民族文化財団 北海道札幌市中央区北1条西7丁目	1430005001164	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31 年法律第16 号。以下「法」という。)第9条第1項において、「民族共生象徴空間構成施設の管理を当該指定を受けた者(以下「指定法人」という。))に委託するものとする。」が定められている。 指定法人の指定については、同法20条第1項の規定に基づき、令和元年5月24日付けで公益財団法人アイヌ民族文化財団が指定されている。 以上より、当該業務を行う指定法人は、公益財団法人アイヌ民族文化財団であることから、契約の性質又は目的が競争を許さず、会計法(昭和22 年法律第35 号)第29 条の3 第4 項に基づき随意契約するものである。	1,016,908,000	1,016,908,000	100.00	